

かわにし

市議会だより No.237

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/gikai/>

川西市議会

検索

令和4年
2022年
5月

川西市議会
ホームページ



3月定例会号

もくじ



令和4年度各会計予算案など審議	2	予算委員会報告	
常任委員会報告		一般会計	10
総務生活常任委員会	3	特別会計	13
厚生文教常任委員会	4	公営企業会計	14
建設公企常任委員会	5	総括質問	16
審議結果等一覧・賛否の状況	6	一般質問	18

令和4年度各会計予算案など審議

ロシアのウクライナ侵略を非難する決議などを可決

令和4年第1回定例市議会は、2月16日から3月25日までの38日間の会期で開催されました。

今期定例市議会では、令和4年度一般会計予算をはじめとする各会計予算案が市長から提出され、5会派の代表者が施政方針および新年度予算案に対する「総括質問」を行い、予算編成や市政運営のあり方等について市長の考えを質しました。そして、一般会計、公営企業会計・特別会計の各予算審査特別委員会における審査を経て、各会計ともに原案のとおり可決しました。

また、かねてより市当局において財政健全化条例の規定に基づき算定見直しを検討されていた、施設利用の使用料や市の事務に対する手数料について各条例改正案が提案されました。使用料、手数料の見直しは、受益と負担の公平性、透明性の確保、行政コストの効率化といった観点で見直されており、各常任委員会の審査の過程では、活発な議論が交わられています。

このほか、黒川地域への避難所機能も備えた「黒川里山センター」の新設に当たり、黒川公民館や黒川小学校を廃止する条例案も提案されており、付

託委員会では、公民館機能の継続の考え方や明治期に創設された小学校を廃止する経緯等について質疑が交わされ、特に黒川小学校の廃止は、重要な施設の廃止案として出席議員数の3分の2以上の賛成が必要な特別多数議決が適用され、いずれも賛成多数で可決されています。加えて、社会的障壁によって分け隔てられることなく、全ての人が互いに尊重し支え合う地域共生社会の実現を目指す「手話言語条例」について、全議員が賛成しました。さらに、今期定例会の会期中には、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まりました。この暴挙に対して、急ぎよ3月4日に本会議を開催し、「ロシアのウクライナ侵略を非難する決議」を行い、川西市議会として、ロシアによるウクライナへの侵略行為を断じて許さない意思表明を行ったところです。

また、最終日には、一票の格差をめぐって訴訟が提起されている国政選挙について、制度の抜本的な改革を求める意見書など、2件を全会一致で可決し、国に送付しています。

議会の活動状況

2月

- 2日○厚生文教常任委員協議会
- 議員協議会
- 9日○議会運営委員・常任委員長合同会議
- 議会運営委員会
- 総務生活常任委員協議会
- 広報委員会
- 16日○第1回市議会定例会(招集日)
- 議会運営委員会

- 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種調査委員会
- 広報委員会
- 21日○議会運営委員会
- 24日○第1回市議会定例会(第2日)
- 25日○第1回市議会定例会(第3日)
- 28日○第1回市議会定例会(第4日)

3月

- 1日○議会運営委員会
- 2日○総務生活常任委員会

- 総務生活常任委員協議会
- 3日○厚生文教常任委員会
- 議会運営委員会
- 4日○第1回市議会定例会(第5日)
- 建設公企常任委員会
- 市立病院整備調査特別委員会

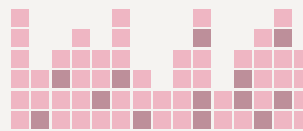
- 7日○一般会計予算審査特別委員会
- 8日○一般会計予算審査特別委員会
- 9日○一般会計予算審査特別委員会
- 10日○議会運営委員会

- 11日○特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会
- 18日○議会運営委員会
- 25日○第1回市議会定例会(最終日)
- 議会運営委員会
- 議員協議会
- 29日○議会運営委員会

4月

- 11日○議会運営委員会
- 21日○広報委員会

常任委員会報告



総務生活常任委員会

委員

(委員長) ◎ (副委員長) ◎

◎磯部 裕子 ○谷 正充
吉富 幸夫 秋田 修一 黒田 美智
平岡 謙 多久和桂子 津田加代子

川西市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、川西市財政健全化条例第8条第1項の規定に基づき、手数料の見直しを行い、令和5年4月1日から、23種の手数料について1.5倍を上限に改定するほか、改葬許可手数料を新設するため、条例の一部を改正しようとするものである。

質問 今回改定されることとなった手数料の選定理由と、改定の上限を現行料金の1.5倍とした根拠について伺いたい。

答弁 今回の見直しにおいては、法令等で金額が設定されているものは対象外とし、それ以外の手数料について事務処理に係るコスト計算を行い、23種を改定しようとするもので、上限については、他市

の規定を参考にした行財政改革審議会の答申をもとに、激変緩和の観点から1.5倍と設定したものである。

反対意見 サービス内容によって利用する人と利用しない人がいるというのとは当然のことではあるが、利用するものは全て受益者負担ということから有料化になるという考えが酌み入れられない部分であり、本案に反対する。

川西市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、川西市財政健全化条例第8条第1項の規定に基づき、使用料の見直しを行い、令和5年4月1日から、各館の各室に係る使用料を1.2倍を上限に改定するとともに、施設予約システムの導入に当たり使用料単価を明確にするため、条例の一部を改正しようとするものである。

質問 今回の条例改正で使用料が現行料金の1.2倍を上限に改定されることによる影響額と、これまでの減額・免除規定の変更の有無について伺いたい。

答弁

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度実績から算出した令和3年度当初予算額で考えると、32万円ほどの収入増を見込んでおり、本改正による減免規定等についての変更はない。

反対意見 値上げの料金改定であることから、本案に反対する。

川西市黒川里山センターの設置及び管理に関する条例の制定について

本案は、川西市黒川里山センターを設置するに当たり、新たに条例を制定するとともに、川西市黒川公民館を廃止するため、付則において川西市公民館条例の一部を改正しようとするものである。

質問 黒川里山センターの開設に伴い、同センターに公民館機能が移行されることだが、これまで社会教育法にのっとり黒川公民館が果たしてきた機能は全て引き継がれるのか。

また、同センターは指定管理者による運営を目指していると認識しているが、避難所はどのように運営するのか伺いたい。

答弁

これまでの公民館機能を全て新たなセンターで賄えるかどうかについては、これから指定管理者と協議をしながら進めていくが、少なくとも登録団体の活動や里

山体験学習など、これまで行っていた活動については、センターの運営の中で可能な限り実施していきたい。

避難所の運営については、市の責任において、市が行うものであると認識している。

反対意見 黒川里山センターの整備について反対するものではないが、社会教育法にのっとり重要な施設である黒川公民館が廃止されるということは容認できない。また、現在休校となっている黒川小学校については、里山体験学習や不登校の児童・生徒の居場所としてなど、子どもたちのために活用するといった観点から、本市の貴重な財産であると考え、本案には賛成できない。



黒川公民館

厚生文教常任委員会

委員

(委員長 〇〇 副委員長 〇〇)

◎岡 留美 〇北野 紀子

大崎 淳正 中曾千鶴子 山下 隆志

松隈 紀文 中井 成郷 田中 麻未

大矢根秀明

川西市手話言語条例の制定について

本案は、社会的障壁によって分け隔てられることなく、全ての人が互いに尊重し、支え合う地域共生社会の実現に寄与するため、新たに条例を制定しようとするものである。

質問 本条例は、以前から障害者団体をはじめとするさまざまな人から要望があり、制定されようとしているところである。これらの要望については、条例を制定することで完結するわけではなく、今後、関係団体と連携して現場の声を聞きながら、本条例による施策を推進していく必要があると考えるが、市の見解を伺いたい。

答弁 本条例の制定によって、さまざまな新たな施策の取り組みに際しては、施策推進のための検討部会を立ち上げ、その中で当事者や手話通訳者などに参加していただき、意見聴取しながら進めていくとともに、関係団体とも連携を図りながら施策を考えていきたい。

川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、川西市黒川里山センターの整備に伴い、黒川小学校を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものである。

質問 川西市立黒川小学校は明治6年(1873年)に創立され、昭和52年(1977年)から休校となっているが、今回、同校を廃止するという判断に至った経緯等について伺いたい。

答弁 黒川小学校は、一庫ガムの建設に伴って児童数が減少したことにより、昭和52年から休校の措置を取っていた。その後、児童数が増える可能性を見ながら休校を維持してきたものの、当該地区に居住する児童生徒の現状を精査すると、将来的に増加が見込まれないことから、黒川里山センターの運営開始のタイミングに合わせ、令和5年3月末をもって廃止する手続きを行うようとするものである。

質問 現在、東谷小学校、東谷中学校に通学している児童生徒の保護者に対しては遠距離通学費補助金が支給されているが、黒川小学校が廃校となった後も、同補助金は継続して支給されるのか。

答弁 同補助金については、現在の対象者に対して引き続き支給するとともに、今後、新たに当該地区に転入された人についても支給する考えである。

答弁

今回の条例改正は、休校となっている川西市立黒川小学校を廃止しようとするものであるが、特別多数議決が必要な重要な議案にもかかわらず、黒川里山センターの整備を前提として提出されていることに対して納得することができず、賛成できない。

反対意見

令和3年度川西市一般会計補正予算(第12回)へ分割付託

質問 教育情報推進事業において、GIGAスクール運営支援センターの運営ならびにオンライン授業を配信するためのタブレット等ICT機器の調達及び設定に要する費用として、委託料で2823万5千円が追加されようとしているが、その詳細について伺いたい。

答弁 現在、GIGAスクールサポーターを各校に週1日程度配置し、教員の研修や授業での活用等で支援を行っており、端末の操作に関するスキルは習得できていると考えているが、サポーターの勤務日以外で質問や端末のトラブルがある場合、即応することが難しい状況

であることから、GIGAスクール運営支援センターを整備しようとするものである。センターの業務としては、学校からの問い合わせに対応するコールセンター業務や故障等による出張修理対応、初期設定業務などを予定している。

また、オンライン授業配信用タブレットの調達等については、オンラインと対面で授業を同時に行うハイブリッド型の授業などについて、タブレット1台の使用では難しい状況があることから、学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業という国の事業を活用し、教師用タブレットを増やしていくこととするものである。



建設公企常任委員会

委員

委員長 二〇 副委員長 二〇

◎江見 輝男 ○坂口 美佳
麻田 寿美 福西 勝 西山 博大
吉岡 健次 小山 敏明 斯波 康晴
久保 義孝

市道路線の廃止について

舎羅林山開発事業の協議において、一般交通の用に供する必要がないと認められる市道1720号を廃止するに当たり、道路法の規定により議会の議決を求めるものである。

質問 令和4年度の施政方針でも、箕面市とのネットワーク

道路の整備について触れられていたが、舎羅林山開発区域において、1720号を廃止し、同区域内で隣接している1719号を市道として残すに至った検討の経緯を伺いたい。

答弁

今回廃止しようとする1720号については、舎羅林山地域の開発事業者から事業用地として使用したい旨の申し出があったことから廃止しようとするものであるが、1719号については、認定道路であるといった前提がある中で、工場用地に進出したい事業者にとつて安心感があるといったことが、市道として存続させるメリットであると考えている。

また、ネットワーク道路の整備に当たって、1719号を延伸する形で協議を進めていきたいと考えていることから、市道として残しておく方が協議を容易に進めることができると判断したところである。

反対意見

今回の市道の廃止は、舎羅林山地区における開発行為に伴うものであり、舎羅林山地区の開発により発生が懸念されている交通渋滞の問題や、開発区域内の市道の維持管理に要する市の負担など、本市への影響が不透明な中で事業が進められようとしており、その開発を進めることになる本議案には賛成できない。

川西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、阪神間都市計画舎羅林山地区地区計画の区域内の適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、条例の一部を改正しようとするものである。

質問

今回の改正で条例に新たに加えられる舎羅林山地区整備計画区域に建築してはならない建築物について、住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿又は兼用住宅を含めた理由について伺いたい。

特に、当該地区が市内での雇用の

拡大のための工業地域として整理されることを踏まえると、地区内の企業に勤務される方の宿舎や住宅等の建設も想定されることから、これらの建物を建築してはならないこととしたのはどうしてか。

答弁

地区内の企業に勤務している従業員が利用できる社宅等が、同じ地区内に存在すれば便利であることは認識している。

しかし、新たに住宅が建つことで、行政として、さまざまなインフラを整備していく義務が生じることや、本市の住宅都市としての魅力を損なわないため、舎羅林山地区では、周囲の地区と密接していない利点を踏まえて、重点的に工業系の土地利用を図ることで、工業地域としての新しい魅力を発揮することに期待している。

このことから、住居と働く場所を一定切り離し、住宅については、近接している既存の住宅地を活用する一方で、舎羅林山地域については、人が住む住居等の建築物を建築できないようにしたいと考えたものである。

令和3年度川西市一般会計補正予算(第12回)へ分割付託

質問

緑化推進事業において、積立金1313万円を追加し

ているが、基金の活用方策と、具体的にどのような事業に使用する予定なのか伺いたい。

答弁

今回、ふるさと寄附金と緑化協会の解散に伴う残余財産について、緑化基金に積み立てている。基金の使途については、緑化協会より引き継いだ事業を継続するとともに、緑化推進に係る各事業の方法を見直しながら、緑化について市民に興味を持っていただけるような事業に使っていきたいと考えている。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、若い世代が興味を持つ内容の講習会や、家族がレクリエーションのような感覚で参加できるような事業を実施していきたいと考えている。



キセラ川西せせらぎ公園

審議結果等一覧

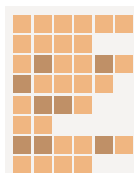
第1回川西市議会(定例会)

※網掛けされた議案は賛否が分かれたものを示す

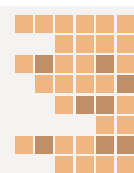
議案番号	議案名	内容	審議結果等	付託委員会
報告第1号	専決報告について 専決第1号 令和3年度川西市一般会計補正予算(第11回)	歳入歳出予算の総額に18億486万5000円を追加、歳入歳出予算の総額は625億1487万2000円	承認 (全員賛成)	-
同意案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、山口一郎氏を選任する	同意 (全員賛成)	-
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、田中尚美氏を推薦する	//	-
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、前田玲子氏を推薦する	//	-
決議案第1号	ロシアのウクライナ侵略を非難する決議	ロシアによるウクライナへの侵略行為を非難し、政府に対し、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、ロシアに対する厳格かつ適切な対応を講じるよう求める	原案可決 (全員賛成)	-
議案第1号	川西市低炭素型複合施設整備に伴うPFI事業に係る事業契約の変更について	川西市立総合医療センターの開設に合わせ、周辺駐車場の再編整備を行うことに伴い、キセラ川西プラザの維持管理・運営費およびSPC管理運営費を増額する	//	総務生活
議案第2号	市道路線の廃止について	舎羅林山開発事業の協議において、一般交通の用に供する必要がないと認められる市道1720号を廃止する	原案可決 (賛成多数)	建設公企
議案第3号	市道898号橋梁補修工事請負契約の変更について	工用仮設道路の形状変更に関し日数を要したことから、工期を延長する	原案可決 (全員賛成)	//
議案第4号	市道1449号橋梁補修工事請負契約の変更について	工事現場の足場の設置に関する労働基準監督署との協議に加え、その足場の構造変更に関し日数を要したことから、工期を延長する	//	//
議案第5号	川西市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から23種の手数料について1.5倍を上限に改定するほか、改葬許可手数料を新設する	原案可決 (賛成多数)	総務生活
議案第6号	川西市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から各館の各室に係る使用料を1.2倍を上限に改定するとともに、施設予約システムの導入に当たり使用料単価を明確にする	//	//
議案第7号	川西市市民活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から各室に係る使用料を1.2倍を上限に改定する	//	//
議案第8号	川西市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成10年度より凍結していた企業職員の管理職に対する管理職員特別勤務手当の支給を再開する	原案可決 (全員賛成)	//
議案第9号	川西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市職員における妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置等を規定する	//	//
議案第10号	川西市個人情報保護条例及び川西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の制定に伴い、条例の一部を改正する	//	//
議案第11号	川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日からの使用料を見直すとともに、アステギャラリーの利用促進を目的に時間単位での使用を可能とする	原案可決 (賛成多数)	//
議案第12号	川西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から各室に係る使用料を1.2倍を上限に改定する	//	//
議案第13号	川西市総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から総合センターの目的に沿った活動を行う登録団体が使用する場合は各室の使用料を1.2倍を上限に改定するとともに、その他の場合における使用料を新たに設定する	//	//
議案第14号	川西市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から東久代運動公園に係る各区分の使用料を1.2倍を上限に改定するとともに、使用者が入場料を徴収する際に適用する使用料などを改定する	//	//
議案第15号	川西市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から市民運動場、市民体育館、総合体育館、弓道場および市民温水プールに係る各区分の使用料を1.2倍を上限に改定するとともに、市民体育館等の個人使用に係る年齢区分の変更などを行う	//	//
議案第16号	川西市知明湖キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から施設使用料を1.2倍を上限に改定するとともに、使用料の年齢区分を変更する	//	//
議案第17号	川西市芸術・文化施設条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日からキセラホールおよびみつなかホールに係る各区分の使用料を1.2倍を上限に改定するとともに、割増使用料を徴収する場合の入場料等の下限の金額を改定する	//	//
議案第18号	川西市立ギャラリーかわにし設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から使用者が入場料等を徴収する際に適用する使用料、および本市の区域内に住所を有しない者が使用する場合は使用料等を設定する	原案可決 (全員賛成)	//
議案第19号	川西市キセラ川西プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から共用会議室に係る使用料を1.2倍を上限に改定する	原案可決 (賛成多数)	//
議案第20号	川西市黒川里山センターの設置及び管理に関する条例の制定について	川西市黒川里山センターを設置するに当たり、新たに条例を制定するとともに、川西市黒川公民館を廃止するため、付則において川西市公民館条例の一部を改正する	//	//

議案番号	議案名	内 容	審議結果等	付託委員会
議案第21号	川西市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から火葬場の使用に係る動物の区分の使用料を改定する	原案可決 (賛成多数)	総務生活
議案第22号	川西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の制定に伴い、年金担保貸付制度を廃止する	原案可決 (全員賛成)	〃
議案第23号	川西市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から各室に係る使用料を1.2倍を上限に改定する	原案可決 (賛成多数)	厚生文教
議案第24号	川西市手話言語条例の制定について	社会的障壁によって分け隔てられることなく、全ての人が互いに尊重し、支え合う地域共生社会の実現に寄与するため、新たに条例を制定する	原案可決 (全員賛成)	〃
議案第25号	川西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、令和4年度の保険税から未就学児を対象に国民健康保険税の均等割額に対する軽減制度が創設されたことにより、所要の規定を整備する	〃	〃
議案第26号 (特別多数議決)	川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	川西市黒川里山センターの整備に伴い、黒川小学校を廃止する	原案可決 (賛成多数)	〃
議案第27号	川西市郷土館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から徴収区分の見直しなどを図る	原案可決 (全員賛成)	〃
議案第28号	川西市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年4月1日から各室に係る使用料を1.2倍を上限に改定する	原案可決 (賛成多数)	〃
議案第29号	川西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	阪神間都市計画倉羅林山地区地区計画の区域内の適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、条例の一部を改正する	原案可決 (全員賛成)	建設公企
議案第30号	川西市黒川地区における開発行為及び建築行為に関する条例の一部を改正する条例の制定について	都市再生特別措置法施行令及び都市計画法施行令の一部を改正する政令の制定に伴い、条例の一部を改正する	〃	〃
議案第31号	令和3年度川西市一般会計補正予算(第12回)	歳入歳出予算の総額に41億1630万5000円を追加、歳入歳出予算の総額は666億3117万7000円	〃	総務生活 厚生文教 建設公企
議案第32号	令和3年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)	歳入歳出予算の総額に8億4592万6000円を追加、歳入歳出予算の総額は157億7195万5000円	〃	厚生文教
議案第33号	令和3年度川西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算の総額に2020万2000円を追加、歳入歳出予算の総額は35億2418万9000円	〃	〃
議案第34号	令和3年度川西市介護保険事業特別会計補正予算(第4回)	歳入歳出予算の総額に4億5553万2000円を追加、歳入歳出予算の総額は146億6164万4000円	〃	〃
議案第35号	令和3年度川西市用地先行取得事業特別会計補正予算(第1回)	歳入歳出予算の総額から2億9390万3000円を減額、歳入歳出予算の総額は6億5730万2000円	〃	総務生活
議案第36号	令和3年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算の総額から857万8000円を減額、歳入歳出予算の総額は12億5988万2000円	〃	建設公企
議案第37号	令和3年度川西市水道事業会計補正予算(第2回)	収益的収入で水道事業収益を8560万8000円増額し36億3211万3000円とし、収益的支出で水道事業費用を1030万6000円減額し32億8868万5000円に、資本的収入を295万4000円増額し4億2472万8000円とし、資本的支出を2300万円減額し9億8820万4000円とする	〃	〃
議案第38号	令和3年度川西市下水道事業会計補正予算(第2回)	収益的収入で下水道事業収益を2864万5000円増額し39億2128万5000円とし、収益的支出で下水道事業費用を1259万4000円増額し32億3772万3000円に、資本的収入を2415万9000円減額し11億1926万4000円とし、資本的支出を8900万円減額し27億1853万6000円とする	〃	〃
議案第39号	令和3年度川西市病院事業会計補正予算(第2回)	収益的収入で病院事業収益を10億5458万9000円減額し14億9621万円とし、収益的支出で病院事業費用を7117万5000円減額し16億2862万2000円に、資本的収入を2834万4000円減額し72億3271万5000円とし、資本的支出を2834万4000円減額し、73億4082万1000円とする	〃	〃
議案第40号	令和4年度川西市一般会計予算	歳入歳出予算総額581億8600万円(18億8600万円増、前年度比3.3%増)	原案可決 (賛成多数)	一般会計 予算特委
議案第41号	令和4年度川西市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算総額148億1223万9000円(1億1809万2000円減、前年度比0.8%減)	〃	特別・公企 会計予算特委
議案第42号	令和4年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算総額34億9672万4000円(1393万6000円減、前年度比0.4%減)	〃	〃
議案第43号	令和4年度川西市介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算総額146億7269万円(6億1834万3000円増、前年度比4.4%増)	原案可決 (全員賛成)	〃
議案第44号	令和4年度川西市用地先行取得事業特別会計予算	歳入歳出予算総額8億8953万5000円(6167万円減、前年度比6.5%減)	〃	〃
議案第45号	令和4年度川西市水道事業会計予算	支出総額45億9206万3000円(2億8186万8000円増、前年度比6.5%増)	〃	〃
議案第46号	令和4年度川西市下水道事業会計予算	支出総額58億7607万2000円(1億4843万9000円減、前年度比2.5%減)	〃	〃
議案第47号	令和4年度川西市病院事業会計予算	支出総額110億2505万円(21億781万4000円増、前年度比23.6%増)	原案可決 (賛成多数)	〃
請願第4号	川西市公共交通基本計画等に関する請願書	川西市公共交通会議の復活、もしくは同会議委員構成等に準じた新たな会議体を設置し地域公共交通実施計画の策定およびPDCAサイクルの進行管理を実施することなどを求める	継続審査 (賛成多数)	建設公企

議案番号	議案名	内 容	審議結果等	付託委員会
請願第1号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める請願書	県民投票で示された民意に反する辺野古新基地建設工事を中止し、普天間基地を運用停止にすることなどを求める意見書を国関係機関等に提出することを求める	不採択 (賛成少数)	総務生活
請願第2号	「国政選挙区の見直し」についての請願書	国政選挙区の見直しについて、市町村を分断する選挙区を設けないことなどを求める意見書を国会および国関係機関等に提出することを求める	//	//
請願第3号	舎羅林山地区開発に関する請願	舎羅林山地区開発における情報を広く周知し、開発による効果と影響を丁寧に示して市民の意見や提案を求めることなどを求める	//	建設公企
請願第2号	議会動画のライブ配信の実現を要望する請願書(令和3年第4回定例会提出)	川西市議会の議会動画について、本会議のライブ配信に加え、常任委員会や特別委員会、議員協議会の配信(ライブまたは録画)も要望する	採 択 (全員賛成)	議会運営委員会
請願第5号	脱炭素社会を目指す施策の推進を求める請願書	次代を担う子どもたちに豊かな環境を継承するため、気候非常事態宣言を行うなどの脱炭素社会を目指す施策の推進を求める	//	-
請願第6号	SDGsの推進を求める請願書	「SDGs日本モデル」宣言への賛同も視野に入れながら、SDGsの理念を市民に周知するとともに、市の施策に反映させるよう求める	//	-
意見書案第1号	沖縄戦の戦没者遺骨収集を迅速に進めることを求める意見書	国に対し、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づき政府が主体となって戦没者遺骨収集を迅速に実施することを求める	原案可決 (全員賛成)	-
意見書案第2号	選挙制度の抜本的な改革を求める意見書	国に対し、憲法が要求する投票価値の平等の確保と、国政遂行に必要な民意の的確な反映が調和した選挙制度を実現することなどを求める	//	-
委員会提出 第1号	川西市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	市の組織再編に伴い、常任委員会の所掌事務を変更するとともに、「建設公企常任委員会」を「建設常任委員会」に改める	//	-



賛否の状況



※賛否が分かれたもののみ掲載

賛成：○ 反対：× 採決時に離席：※

党派名	市民クラブ “改革の風”	川西まほろば会	公明党	明日のかわにし	日本共産党 議員団	無所属																						
議員名	岡留美	福西勝	中井成郷	谷正充	津田加代子	西山博	松隈紀文	磯部裕子	秋田修一	久保義孝	大矢根秀明	大崎淳正	麻田寿美	平岡輝男	江見輝男	多久和桂子	田中麻未	坂口美佳	小山敏明	黒田美智	吉岡健次	北野紀子	吉富幸夫	中曾千鶴子	山下隆志	斯波康晴		
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号 (特別多数議決)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第4号	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	※	×	×	○	
請願第2号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
請願第3号	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	

地方自治法の規定により、久保義孝議長は議員として議決に加わる権利を有していません(ただし、可否同数のときは議長の決するところによる)が、議案第26号については特別多数議決のため、議長も表決権を行使しています。



特別多数議決

地方議会の議決は出席議員の過半数によって決するのが原則であるが、学校の廃止など住民の利害に重大な影響を及ぼすものなどについては、より慎重に意思決定を行う必要があるため、地方自治法などに規定された要件での出席議員の同意が必要となる。この場合、可否同数はあり得ないため、裁決権(可否同数の場合に議長が行使する権利)を認める余地はなく、議長は表決権(問題に対する賛否の意思表示)を有する。

ロシアのウクライナ侵略を非難する決議〈全文〉

ウクライナ情勢をめぐっては、わが国を含む国際社会が緊張緩和と事態打開に向けて様々な外交努力を重ねてきたが、その努力も実らず、2月24日にロシアはウクライナへの侵略を開始した。

今回のロシアの行動は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の違反であることは言うまでもなく、紛争の平和的解決を求める国連憲章の重大な違反である。また、力による一方的な現状変更は断じて認められず、今回の事態は、ヨーロッパにとどまらず、アジアを含む国際社会の平和と秩序、安全を脅かしかねない極めて深刻なもので看過できない。

よって、川西市議会は、国際間の法秩序と対話による世界平和の実現を希求し、ロシアによるウクライナへの侵略行為を断じて許さず厳しく非難する。

また、政府におかれては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、ロシア軍が即時に攻撃を停止して撤退するようG7をはじめとする関係各国と緊密に連携し、ロシアに対する厳格かつ適切な対応を講じるよう強く求める。

以上、決議する。

沖縄戦の戦没者遺骨収集を迅速に進めることを求める意見書〈全文〉

沖縄では太平洋戦争末期に一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われました。糸満市摩文仁の平和記念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍民の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1632名の氏名が刻銘されていますが、その内の3202名は兵庫県出身者であり、その数は全都道府県の中で4番目に多くなっています。そして、その3000名あまりの中に、川西市出身者が17名おられることは、戦後七十有余年が過ぎた今、知る人は多くない

と考えられます。

兵庫県出身者が多いのは、明治時代より神戸港が沖縄県民の受入に重要な役割を果たしてきたため、現在も兵庫県には沖縄県出身者が数多く生活しているなど兵庫県と沖縄県との歴史的な繋がりは深く、令和4年は沖縄県友愛50周年の年でもあります。

糸満市摩文仁を中心に広がる沖縄本島の南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、戦跡としては日本で唯一となる自然公園法に基づいた沖縄戦跡国定公園として指定されました。同地域には、戦争で犠牲となった方々の遺骨が今も残るとされており、戦後七十有余年が経過した現在も遺族やボランティアにより遺骨収集が続いています。

また、平和の礎に刻銘されている犠牲者は沖縄県民のみでなく、戦争の犠牲者は全国に及んでおり、遺骨収集は日本全体で取り組むべき問題と考えます。

よって、国におかれては、下記の事項を実現することを強く要望いたします。

記

1. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づき政府が主体となって戦没者遺骨収集を迅速に実施すること。

選挙制度の抜本的な改革を求める意見書〈全文〉

選挙権及び投票の価値の平等は、民主主義の根幹をなす憲法で保障されている重要な権利です。しかし、国会議員の選挙が行われる都度、各選挙区の議員定数の配分に不均衡があり、その結果、人口もしくは選挙人数との比率において、選挙人の投票価値に不平等が存在することが違憲であるとして、全国各地で訴訟が提起され、合憲・違憲の判断が示されています。

その中で、裁判所は、憲法上、議員1人当たりの人口や選挙人数ができる限り平等に保たれることを基本的な基準とするものの、それ以外の要素も合理性を有する限り、国会において考慮することが許容されているとしています。そして、これらの司法の判断を受けて、立法、行政の各機関は、憲法で保障されている法の下の平等の精神を尊重し、それぞれの立場で議員定数の不均衡是正に向けた不断の努力を重ねてこられています。

しかし、東京、大阪、名古屋をはじめとした大都市圏への人口集中が止まず、人口の地域的な偏在が顕著になっており、現在行われている選挙制度の枠組みでは、大都市圏以外の地域での国会議員数の減少や、政策課題が著しく異なる地域で構成される選挙区が生まれるなど、投票価値の平等実現を目指した結果として発生した様々な課題があるのも事実です。

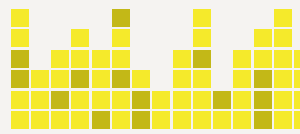
現在、国においては、衆議院議員選挙区画定審議会で審議が行われていますが、選挙区の画定に当たっては、憲法が保障する投票価値の平等と経済圏域、文化圏域及び生活圏域を十分に考慮した区割りが必要とされます。しかし、これまでの経緯から、その実現が容易でないことは想像に難くなく、現行の選挙制度の枠組みを見直す時期が到来しているものと考えます。

よって、本市議会は、国において下記の事項を実現されるよう要望いたします。

記

1. 憲法が要求する投票価値の平等の確保と、国政遂行に必要な民意の確な反映が調和した選挙制度を実現すること。
2. 選挙制度の見直しに当たっては、市町村などの行政区画を基本的な単位として、地域の面積、人口密度、住民構成、交通事情、地理的状況などの諸要素を十分に考慮した区割りが行える選挙制度を構築すること。

予算委員会報告



一般会計（歳入）

質問

新年度、法人市民税の現年課税分として7億5940万5千円が計上されているが、前年度当初予算と比べて1億7468万2千円、率にして29・8%という大幅な増額見込みとなっている根拠を伺いたい。

答弁

法人市民税については、3年度と4年度の10月末までの課税額を比較しながら予算額を算出している。3年度の予算を見積もる際には、新型コロナウイルス感染症の影響でリーマンショック並みに大きく落ち込むと見込んでいたが、コロナの影響で売り上げを大きく伸ばしている企業もあったことなどから、3年度の決算見込みではその影響は限定的で、法人市民税全体で見れば大きな影響は受けないと判断し、今回の予算額となったものである。

質問

航空機燃料譲与税は、対前年度比で2億9857万4千

円減の1億7604万2千円を計上しているが、大幅な収入減となることに伴う南部地域に係る事業への影響について伺いたい。

答弁

この譲与税の予算額は大幅に落ち込んでいるが、南部地域整備実施計画を中心とした整備など、必要な施策については譲与税の額に左右されることなく進めることから、大幅な減収であっても施策への影響はないと認識している。

質問

ふるさとづくり寄附金については、令和3年度の補正予算で大幅な減額がなされる一方で、4年度では3年度当初予算に比べ700万円増額の1億5500万円が計上されていることから、増額予算を計上するに至った市の考え方を伺いたい。

答弁

3年度の寄附金については、本市が利用しているポータルサイト以外のサイトがユーザー数や寄附額を増やしていることによ

◆一般会計予算審査特別委員会

- ◎平岡 謙 ○吉岡 健次
- 吉富 幸夫 山下 隆志 磯部 裕子
- 西山 博大 岡 留美 黒田 美智
- 田中 麻未 江見 輝男 小山 敏明
- 斯波 康晴 津田加代子

◆特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会

- ◎多久和桂子 ○中井 成郷
- 大崎 淳正 麻田 寿美 中曾千鶴子
- 福西 勝 松隈 紀文 秋田 修一
- 坂口 美佳 大矢根秀明 北野 紀子
- 谷 正充 久保 義孝

委員長=◎
副委員長=○

り、相対的に寄附額が減っている現状がある。そこで新年度は、利用するサイトを増やしていく考えである。



さらに、特定の事業者の人氣がある返礼品に頼っている状況にあることから、昨年の秋ごろから市内の60を超える事業者に対し応援事業者・記念品の登録を募るなど、返礼品の充実に努めている。

これらの対応に加え、少なくとも令和2年度の決算額と同程度とい

う目標を掲げ、今回の計上額として

質問

学校給食費の公会計化に伴い、新たに学校給食費徴収金として5億5147万5千円が計上されているが、その内訳や徴収方法について伺いたい。

また、今回は学校給食費の公会計化を実施するものであるが、保育所や認定こども園といった就学前教育施設の給食費の公会計化に対する市の考えを伺いたい。

答弁

予算額の内訳としては、小学校・特別支援学校は単価250円、中学校は1学期のミルク給食で単価59円、2学期以降は単価290円として、それぞれに人数と日数を乗じて算出した金額の合計となっており、徴収方法は口座振替を予定している。

また、今回の学校給食費の公会計化に当たり、現場の教師のメリットなどについて一定整理できたものと考えており、保育所をはじめとする就学前施設については、今回整理した内容も踏まえて、来年度以降、教育委員会で検討していきたい。

一般会計（歳出）

質問 庁舎管理事業の工事請負費において、庁舎の防水板設置工事費として1104万円を計上しているが、この設置理由を伺いたい。

答弁 庁舎が位置する場所は、浸水想定区域に指定されており、豪雨時の浸水リスクがあるほか、電気・機械設備が地下2階に集中していることから、リスク低減を図るため、防水板を設置するものである。

質問 執務室の確保のためにアステル川西の5階スペースを借り上げる予算が計上されているが、庁舎内の執務室のレイアウト変更や、キセラ川西プラザなど、他の公共施設の活用も考えられることから、今回の判断に至った市の考え方を伺いたい。

答弁 市では、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種や給付金支給等に関する事務を行うため、臨時的なスペースを確保したことにより、執務スペースや会議室に不足が生じている状況にある。

このようなか中で、社会教育課の執務室をアステル川西に移転することで、執務スペースの確保だけでなく、社会教育施設である中央図書館との

連携や、駅前に設けた子育て支援のブースやレフネックなども含めた事務の連携などを考慮し、利用者に対するサービスの質の向上といった観点から、同課の機能移転を行うとするものである。

また、各種審議会や地域の人が参加する会議などが、比較的便利な場所で開催できるとともに、夜間や土日、祝日に開催される際の庁舎のセキュリティ面などを総合的に判断し、会議室を設けることも計画している。

質問 子育て世代包括支援事業において、妊娠前から子育て期まで継続的な子育て相談が一元的に行えるよう、新年度から、新たに子育てコーディネーター事業を試行実施するための経費として860万円が計上されているが、具体的な事業内容について伺いたい。

答弁 子育てコーディネーターは、妊娠期から子育て期におけるあらゆる悩み事の相談に応じ、関連部署をつなぐ連絡調整の役割を担うもので、将来的には中学校区に1名を配置したいと考えている。4年度は、モデル的に川西中学校区の

コーディネーターとして、キセラ川西プラザのごとも支援課に正規職員1名の保健師1名を配置するものである。



質問 健康マイレージ事業では、委託料7922万円をはじめる、事業費として総額8354万5千円を計上されているが、この事業は4年度が最終年度となることから、同事業のこれまでの経緯等を伺いたい。

答弁 この事業については、ICTを活用した健康づくりのきっかけと運動習慣の定着化に向けて、平成27年度から実施してきたものである。そして、30年度からは、他自治体と連携したソーシャル・インパクト・ボンドの手法を活用した

事業として展開している。しかし、この2年間は、コロナ禍で歩くという個人の取り組みを地域の活性化に十分に広げることができず、また事業効果の検証が困難な部分もあり、このまま継続すると運営費だけが増え続けてしまうことが予測されるため、一般の事業再検証を契機として、4年度で事業を終了することとしたものである。

質問 補助金1千万円が計上されている清和源氏まつり事業に関して、イベントの開催地を変更しようとしているが、変更する内容や変更に至った経緯等について伺いたい。

答弁 多田神社周辺で実施していた源氏まつりを、4年度からは、名称を「清和源氏まつり」に変更して、川西能勢口駅からキセラ川西周辺にかけての中心市街地で開催しようとするもので、イベントの内容としては、懐古行列のほか、キセラ川西せせらぎ公園をイベント広場として、出店やステージでの音楽演奏等を行うものである。

このまつりは、これまで多田地域の住民を中心に実施してきたが、多田神社周辺の道路も狭く、安全対策や来場者を増やすには限界があることから、中心市街地に開催場所を変更し、中心市街地の活性化を図ると

ともに、本市が清和源氏発祥の地であることを広くPRしていこうとするものである。

質問 公共交通支援事業において、路線バス運行支援事業費補助金147万3千円が計上されているが、この補助金の積算根拠を伺いたい。

また、今期定例会には「川西市公共交通基本計画等に関する請願書」が提出されるなど、市民も地域公共交通の存続に危機感を抱くとともに、施政方針でも市内公共交通への支援を検討すると述べられていることから、地域公共交通の存続に係る市の取り組みや考えを伺いたい。

答弁 路線バス運行支援事業においては、平成17年度の予算審議で、補助路線の補助金増額に関して議会から付帯決議がなされたことを受けて、市とバス事業者が協力して効率的な運行に努めるといった内容の覚書を交わしている。その際に、バス事業者に対して、147万3千円を上回らない補助金での運行をお願いして合意を得たことから、以降、同額を計上しているところである。

答弁 平成17年度に比べて人口構造やバス運転士を取り巻く環境が大きく変化していることに加え、コロナ禍で事業者の努力だけに

頼ることは困難な状況であると認識している。

このような中で、大和地域においては、地域、事業者、行政、専門家が協働して、地域公共交通の問題に取り組みまれており、市内全域でも適用できるモデルになると感じている。

しかし、地域住民だけで解決できる課題ではないことから、市としても地域公共交通会議において持続可能な公共交通についての議論を重ね、支援策を立案することとしており、必要であれば補正予算で対応するよう柔軟に対応していきたいと考えている。

質問 中学校給食運営事業において、中学校給食センターの設計・建設費および開業準備等に係るPFI事業委託料8998万7千円が計上されているが、中学校給食を開始するまでのスケジュールを伺いたい。

答弁 現在建設中の給食センターは、7月下旬に建物の引き渡しを受ける予定で工事が進捗している。

その後、事業者が実際の施設を使用してリハーサルを実施するなど、2学期からの中学校給食開始に向けて準備を進めていく考えである。

なお、施設の引き渡し前の内覧会

実施について、現在、調整しているところである。



建設中の川西市中学校給食センター

により、地域から公共施設が失われ、自己責任で課題を解決しなければならぬ地域が増加する傾向にある。さらには、地域公共交通や北部地域の不安など、公共のあり方について、市は立ち止まって考え直す必要があると考え、本予算案には反対せざるを得ない。

賛成意見 いまだコロナの収束が見通せない中で、国においてもさまざまなコロナ対策の補助金が用意されており、それらを見越すことなく獲得し、市民や市内事業者に還元できるように取り組んでいただきたい。そのためにも、組織内で良好なコミュニケーションを築き、情報を共有してチーム力でこの危機を乗り越えることを強く求め、本予算案に賛成する。

賛成意見 舍羅林山の民間開発が新たな局面を迎えている中で、さまざまな課題を見据えながら、新たな時代に向けてしっかりと前に進められたい。

また、各地域において、高齢化が進展する中での公共交通のあり方などの課題を抱えているが、市が支援する際には公平な形でサービスが届くような手法を見出すことを要望し、本予算案に賛成する。

【委員会の審査結果：可決】

特別会計

国民健康保険事業

質問 保健事業では、健康チェックキット送付事業委託料として103万円が計上されているが、取り組みの内容を伺いたい。

答弁 健康チェックキット送付事業は、若年層の健診受診率向上に向けた取り組みとして、特定健診対象年齢である40歳到達前の37歳から39歳を対象に実施するもので、対象者の25%に当たる170名分を予算計上している。

事業の内容は、対象者に事業の案内をした上で、申込者に対してキットを送付し、申込者自身で血液を採取して検査機関に送付する仕組みとなっており、検査結果はインターネットにより自身で確認できる。これにより、健康への意識付けや意識の習慣化が図れ、40歳になった際に特定健診を受診してもらうことが期待できるほか、結果に緊急性がある場合は検査等への受診勧奨を市から行うことも視野に入れている。

なお、キット送付は、先着順とすることで参加意欲を高めようと考え

ているが、想定以上に反響がある場合は別途対応を検討していきたい。

反対意見 令和4年度から始まる未就学児に係る均等割額の軽減は、均等割制度解消に向けて一歩前進したが、さらなる対象年齢の拡大による負担軽減が望まれる。また、中間所得層の負担軽減を図るとして、賦課限度額の引き上げが行われているが、限度額が引き上げられる世帯も決して高所得者というわけではなく、中間所得者層の負担軽減が国保事業会計の構造的課題の解決に結びつくとは到底考えられないため、一般会計からの法定外繰り入れによる国保税の引き下げや、国庫による財政基盤の強化を強く求め、本予算案には反対する。

賛成意見 令和4年度において新たに実施される、37歳から39歳の被保険者を対象とする健康チェックキットの配布は、これまで要望していたところであり、大いに期待するものである。今後、希望者の状況やチェック後の効果によっては、配布数や対象年齢をさらに拡大されるよう要望し、本予算案に賛成する。

【委員会の審査結果：可決】

後期高齢者医療事業

質問 令和4年10月から、一定所得以上の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げられることが予定されており、本市では8281人、率にして30%の人が対象になるが、本市以外の状況はどうなっているのか。

また、窓口負担が2割となることで、受診抑制による健康への影響や滞納者の増加が懸念されるが、市の考え方を伺いたい。

答弁 2割負担となる被保険者の状況については、国の資料によると約23%で、3割負担の7%と合わせると、30%程度となっているが、本市の場合、所得水準の高さもあり、3割負担も合わせると40%近くになる状況である。

なお、2割負担が導入されて3年間は、月額の窓口負担の上限を3千円とする長期頻回受診患者等への配慮措置が取られている。

答弁 高齢者は収入が限られ、窓口負担の増が滞納につながることも想定されることから、納付相談の際には、相談者の受診状況を確認し、健康状態にも配慮しながら無理のない分納誓約を求めるなどの対策を講じていきたい。

反対意見 今回の保険料率の改定では、給付費準備基金等の活用により7回目にして初めて保険料が引き下げられたが、一方では、賦課限度額の2万円引き上げや保険料の軽減措置が段階的に廃止されている。

さらに、本年10月から一定の所得がある被保険者の窓口負担を2割とするなど、消費税率10%や公的年金支給額の0.4%引き下げとともに、高齢者の生活に重くのしかかることとなるため、安心して暮らし続けることができるよう医療保険事業の充実を求め、本予算案には反対する。

【委員会の審査結果：可決】

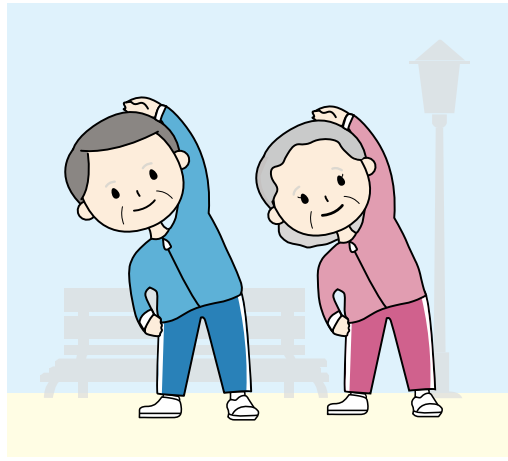
介護保険事業

質問 介護予防・生活支援サービス事業において、フレイル改善短期集中プログラムに要する経費として需用費で33万7千円、委託料で579万4千円が計上されているが、同事業の詳細について伺いたい。

答弁 この事業は、フレイル状態にある人に対して、QOL（生活の質）向上と要介護状態への移行防止を図るため、新年度、新たに実施するものである。

具体的には、要支援1、2といった軽度の方を対象として、3カ月間

集中で通所サービス等を利用してリハビリ指導等を行った後、社会資源を活用しながら6カ月間活動していただくもので、地域包括支援センターの職員がサポートしながら、対象者を約30名と見込んで実施する考えである。



質問 包括的支援事業において、(仮称)川西市社会資源管理システムの運用業務委託料やシステム使用料が計上されているが、この社会資源管理システムの詳細を伺いたい。

答弁 このシステムは、「川西サポートナビ」という名称で運用を開始しようと考えており、医療、介護、予防、生活支援といった社会資源をデータで一元管理し、地域包括支援センターなどの関係機関だけでなく、市民もパソコンやスマート

フォンなどを用いて、最新の情報をタイムリーに検索できるものである。

また、関係機関向けのサイトについては、連絡ツール等が利用できるほか、サービスや支援につなげるための専門的な情報の検索が行えるなど、業務改善も含めてシステムを運用していきたいと考えている。

賛成意見 新年度の新たな取り組みとして、利用者の介護度の改善に取り組む事業者に対して、成果に応じた報奨を付与する「介護度改善インセンティブ制度」が導入され、事業者のモチベーション向上や質の高い介護サービスの実施が図られることに大いに期待している。

また、介護保険制度は、現場の人材確保の問題をはじめ、制度を取り巻く環境が厳しい中で、引き続き将来を見据えた事業運営がされることを要望し、本案に賛成する。

【委員会の審査結果】可決

用地先行取得事業

質問 道路用地先行取得事業では、公有財産購入費として1億7610万円を計上されているが、このうち見野線および市道15号の道路改良事業用地を取得するため

の費用に関して、面積等の詳細を伺いたい。

答弁 新年度予算としては、見野線の分として770・33平方メートルを6940万円、市道15

公営企業会計

水道事業

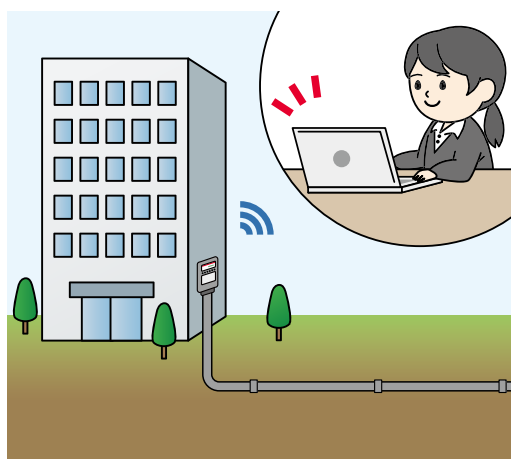
質問 改良工事費の量水器購入費には、スマートメーターの導入に係る費用が計上されており、先進的な取り組みとして評価するが、スマートメーターを導入することによる効果をどのように見込んでいるのか伺いたい。

答弁 通常の水道メーターの場合、人が現地で検針を行うことにより使用量を把握することとなるため、検針のタイミングにより漏水発見まで最大2カ月を要することとなる。

一方、通信機能を備えたスマートメーターの場合は、遠隔で水道使用量を1日単位で把握することが可能であることから、漏水箇所の早期発見が可能になると考えており、こうした点が当該機器導入に係る最大のメリットと考えている。

号の分として73・95平方メートルを670万円を取得することを予定している。

【委員会の審査結果】可決



質問 スマートメーター導入については、漏水箇所の早期発見だけでなく、防災危機管理の向上やビッグデータの活用などの効果が期待されているものの、高額な価格が課題と認識している。4年度予算では4個の導入に係る費用を計上しているが、今後の導入計画を伺いたい。

答弁 まずは40ミリ以上の大口利用者を対象に導入していくことと考えており、50台を目標として、

メーターの耐用年数である8年を経過した機器から、順次、入れ替えを実施していきたい。

【委員会の審査結果：可決】

下水道事業

質問 営業費用において、雨水管渠等浚渫業務委託料として、

3787万1千円が計上されているが、前年度に比べて1237万1千円に及ぶ大幅な増額予算となっていることから、この業務委託の内容について伺いたい。

答弁 鼓が滝地区の雨水排水を受け持つ鼓が滝バイパス1号

雨水幹線に関して、2年度に土砂堆積量を調査した結果、土砂が雨水排水に支障を来していることが判明した。

しかし、土砂が多量であることや非出水期に限定した作業となることを考慮すると、単年度でのしゅんせつは困難であることから、3年度から5年度までの3年間でしゅんせつ作業を行うこととしたもので、4年度はその2年目に当たる経費として、初年度に比べ増額した予算額を計上している。

質問 雨水事業で、設計測量等委託として内水ハザードマップ

作成業務に係る費用が計上されていることから、現在の進捗状況に加え、作成時期や作成部数など、4年度における事業予定の詳細を伺いたい。

答弁 現在、ハザードマップ作成の前段の作業として浸水シミュレーション解析業務を行っているところであり、その結果をもとに4年度中にはマップを完成させたいと考えている。なお、作成部数については未定であるが、ウェブ上でも閲覧できるようにする考えである。

【委員会の審査結果：可決】

病院事業

質問 1474万2千円が計上されている送迎バスの運行委託料について、本予算案の積算根拠や現段階で予定している送迎バスの委託契約の内容など、詳細について伺いたい。

答弁 送迎バス運行業務委託については、バスの償却期間も考慮して、4年度から9年度までの5年を期間として、1億2636万円の債務負担行為を設定することとしている。初年度に当たる4年度の予算については、9月から3月までの

7カ月間の経費を予算計上している

もので、金額については、バスのリース料、人件費、燃料費等を含めて積算しているところである。

また、送迎バスの運行については、祝日を除いた月曜日から金曜日までの8時過ぎごろから14時ごろまでを予定しており、おおむね朝の時間帯は20分間隔、それ以外は30分間隔での運行を想定して、現在調整しているところである。

質問 9月の市立総合医療センターの開院に向けて、医師等が救急現場に駆けつけるラピッドレスポンスカーの導入に取り組むとのことであるが、その導入時期をはじめ、制度導入の検討状況の詳細を伺いたい。

答弁 ラピッドレスポンスカーについては、車両の確保が難しいものの、開院当初から運用する予定で調整を行っている。その運用に当たっては、規模が大きな病院でも24時間稼働の実績はなく、本市でも24時間対応はできるものではないと考え、現在、日中全日や日中週数回といった対応が可能な体制の構築を目指して、指定管理者や消防本部と協議しているところである。今後、医師の確保状況も見ながら、最終的な体制を決定していきたいと考えている。

反対意見 市民病院は、コロナ禍に

おいて、早くから感染者を受け入れるとともに、感染症対策を万全にして、通常の医療提供も行うなど、公立病院としての使命を全うされてきたと認識しており、感謝の意を表すものである。

しかし、移転に係る過程において、市の方針が二転三転し市民に混乱が生じた経緯があるとともに、移転跡地に予定されている医療体制は十分とは言えないと考える。

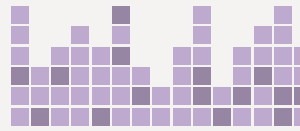
また、コロナ禍でわが国の医療体制の脆弱さが露呈しているにもかかわらず、病院の移転・統合により病床数が削減されるとともに、北部地域に二次救急病院がなくなるため、本予算案には反対する。

賛成意見 本市北部地域から市立川西病院がなくなることで、一定、不安な面はあるものの、それ以上に、今まで市内では受けられなかった高度な検査や治療が市内で受けられることに、大いに期待するところである。

病院の移転に当たっては、入院されている患者を無事に移転させることを第一義として取り組まれるとともに、川西市立総合医療センターが、全ての市民にとって喜ばれる病院となるよう取り組んでいただくことを要望し、本予算案に賛成する。

【委員会の審査結果：可決】

総括質問



市民クラブ 「改革の風」

質問者：岡 留美

「新型コロナ」取り組み記録を保管せよ

質問 世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の経験等を後世に生かしていくため、国・県をはじめ、学術研究機関等が記録に残す等の取り組みを進めている。

本市においても、市独自の経験等についての経過や反省点等を意識的に記録として保管することが必要と考えるが、現在の市の状況について伺いたい。

答弁 これまでの取り組みを振り返り、成果と反省点について記録としてまとめ、後世に生かしていくことは極めて重要なことであると認識している。これまで、市内部で活用するための情報集約は進めてきたところであるが、今後、コロナ禍が収束し、記録の整理等が可能な状況に至った段階で、市役所内に限らず、教育・保育現場の状況や、市立川西病院が果たしてきた役割をヒ

アリング等で聞き取りを行い、一連の軌跡を取りまとめた資料を作成したいと考えている。



また、その際には、市内部で共有する情報、関係機関との連携に役立つ情報、将来に備え市民に有用な情報といった視点で内容を整理し、公表できるように取り組みを進めていきたいと考えている。

その他の質問項目

○新しい時代に対応したデジタル化の推進について ほか

会派所属議員

福西 勝 岡 留美 中井成郷
谷 正充 津田加代子

川西まほろば会

質問者：西山 博大

公共交通の維持に向けて支援する考えは

質問 市民の移動手段を確保する重要な要素である。しかし、本市のバス路線には、相次ぐ減便や、持続可能性が危ぶまれる路線が存在しており、この課題解決は一刻の猶予も許されない。

今後の公共交通について、バスをはじめとした事業者の努力のみに頼るだけでは、持続することが困難な可能性があることから、(仮称)川西市公共交通基本計画の策定に当たって、市として公共交通を支援する考えについて伺いたい。

答弁 公共交通については、人口減少、高齢化の影響や、コロナ禍における急激な利用者の減少という危機的な状況に直面しており、交通事業者はかつてないほど厳しい経営環境に置かれていると認識している。

市としても、事業者の経営努力のみに依存するだけでは、公共交通の

維持が限界であり、市の支援のあり方も持続可能な方法が必要と考えるため、関係者が一堂に会する川西市地域公共交通会議を立ち上げ、計画の策定に取り組んでいる。

今後、地域や利用者の協力といった面も踏まえ、社会環境の変化に対応できる中長期的な対策を検討していきたい。

その他の質問項目

○市政運営の基本姿勢について

ほか

会派所属議員

松隈紀文 磯部裕子 西山博大
秋田修一 久保義孝

公明党

質問者：大矢根 秀明

総合医療センター開院に伴う取り組み方針などを問う

質問 本年9月、市立総合医療センターが開院するが、市立川西病院と協立病院の2病院から患者が一齐に引越す大きな事業となることから、計画的に実施することが重要になると考える。

そこで、引越しを含めた新病院開院に伴う取り組み方針や、病院開設に関するPR策を伺いたい。

答弁 新病院の開院に向けて、指定管理者は、綿密な引越し

計画を策定するほか、マニュアルに基づく部門間の業務調整や、新たな電子カルテシステムへのデータ移行、医療機器の操作に係るトレーニングを行うなど、切れ目なく医療を提供できるよう取り組んでいただいている。

また、利用者の利便性を図るため、川西能勢口駅からの送迎用マイクロバスを導入するとともに、乗用車で来院する患者等に向けて、キセラ西駐車場の南西部分へのスロープと階段の設置や、病院への出入り口を示す案内板も新設することとしている。



川西市立総合医療センター

答弁

病院のPRについては、建設事業者作成の動画を活用

し、広報誌、ホームページによる周知をはじめ、地域の医療機関での掲示の協力依頼や新設のメディアセンタールも利用して、市内外に広く発信していきたいと考えている。

その他の質問項目

○4年目の市政運営について ほか

会派所属議員

大崎淳正 麻田寿美 平岡 謙
大矢根秀明 江見輝男

明日のかわにし

質問者：多久和 桂子

「内部統制」リスク軽減に向け市が目指す業務体制は

質問 本市においては、令和元年7月に内部統制基本方針を公表し、市民の信頼を失った事実について再発防止と信頼回復に尽力してきたものと理解している。

そこで、事務事業における主なりスクと改善に向けた取り組みについて市の考えを伺いたい。

また、デジタル化の推進により、業務の効率化とヒューマンエラーを減らす体制づくりを期待しているが、本市が目指す業務体制について伺いたい。

答弁

内部統制の取り組みとして は、実行計画を策定し、全部署でリスクの抽出と整理を行った。

とりわけ収入・支出に関しては、重要な課題と捉え、主なりスクを整理して、具体的な防止策の周知徹底を行ったところである。令和4年度には、これまでの取り組みをもとに影響が大きなリスクから年次的に取り組みを進め、実効性の高い制度を構築していく考えである。

また、ミスの内容や原因、改善策を庁内でしっかりと共有することが業務体制において重要であると認識しており、発生したミスの改善策を共有するサイクルを定着させることで大きなミスを防ぎ、このことが市民により信頼される市役所づくりの実現につながるものと考えている。

その他の質問項目

○ポストコロナ社会における新しい市政運営について ほか

会派所属議員

田中麻末 坂口美佳 多久和桂子
小山敏明

日本共産党議員団

質問者：黒田 美智

誰一人として取り残さない子ども施策の推進を

質問 子ども施策の具現化に当っては、LGBTQ、無国籍、親権者に養育されていない子どもに対する支援など、市が公的責任

を果たすことで、一人一人が希望を持てるよう、誰一人として取り残さない施策を講じることが必要であると考える。

また、少数であっても困難への手だてがあることの認知度を上げることや、当事者同士の交流の場をつくるなどの取り組みが必要であると考えるが、このような取り組みを行うていくことについて、市の考えを伺いたい。

答弁

子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化してきており、既存の価値観にとらわれることなく、多様性を尊重した柔軟な姿勢が求められる。引き続き、一人一人の状況に応じたよりきめ細やかな支援を、子ども若者相談センターや、新たに試行する子育てコーディネーター事業などで実施し、支援を必要とする子どもにも支援が届くよう努めていきたい。

特に、学校においては、従来から集団生活の中で統一化や同調性が求められてきたが、多様な価値観が存在する中で、お互いを認め合い、お互いを高め合えるような教育・保育を目指していきたいと考えている。

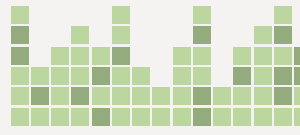
その他の質問項目

○「市民とともに歩む」ことの基本姿勢について ほか

会派所属議員

吉岡健次 黒田美智 北野紀子

一般質問



住宅

長期間放置された空き家に対する市の対応策を問う

川西まほろば会 松隈 紀文

質問

さまざまな事情により長期間にわたって適正に管理されていない空き家が増加すると、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害など、多岐にわたる社会問題が生じ、これまで良好であった地域住民の生活環境が失われることを危惧している。

本市においては、これまで空家等対策協議会で特定空家等の対象として取り上げた案件はないとのことだが、長期にわたり適正に管理されていない空き家のうち、特に倒壊の可能性がある空き家に対して、行政代執行を含めた対応を図ることに對する市の考えを伺いたい。

答弁

市としては、特定空家という空家等対策特別措置法に基づき手続きに入る前に、所有者に責任を果たしてもらうような働きかけが必要であると考えており、情報提

供などの支援をはじめ、空き家マッチング制度や各種補助制度による流通・活用や除却を促すなどの取り組みを重点的に行っている。

それでも放置される場合は、特定空家等に指定した上で適切な管理を行うよう指導や助言、勧告などの措置を行い、なお改善が見られない際には、行政代執行を視野に入れた対応を検討していく考えである。

子ども

「市立保育施設」使用済みおむつの取り扱い変更を

明日のかわにし 田中 麻未

質問

市立保育施設における使用済みおむつは、保護者が全て持ち帰る取り扱いと聞き及んでいるが、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、多くの自治体で、感染症の拡大防止を目的として、紙おむつの持ち帰りに関して、再検討や廃止する動きがある。

保護者や保育士の負担軽減や、保育現場を安全で清潔に保つという観

点からも、使用済み紙おむつを保育施設で処理することに対するニーズは高いと考えるが、本市でも取り扱いを変更する考えはないか。

答弁

使用済みおむつの取り扱いについては、布おむつが主流だったころの対応が現在も続いているものと考えている。

仮に、保育施設で処分する場合、衛生面や管理場所の観点から回収頻度や処分に係るコストといった課題はあるものの、生活や子育てのスタイルが変化する中で、保護者や保育現場、双方にとって負担軽減というメリットがあることから、今後、他市の事例などを参考に検討していきたい。

その他の質問項目

○児童・生徒のタブレットを活用した電子図書の利用について



保健福祉

流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援を

公明党 麻田 寿美

質問

厚生労働省からの令和3年5月31日付通知において、国の産後ケア事業などの中に、流産や死産を経験した女性等に対する支援も含まれることが明記された。

流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等として、周産期グループケアを含む相談体制の構築やそれに係る専門的な人材育成、また、当事者同士の語らいの場を提供する自助グループなどの連携も有効であると考えるが、本市の現状と今後の取り組みについて伺いたい。

答弁

現状としては、当事者からターヤやこども支援課の保健師等が電話や訪問等による支援を行い、必要に応じ産後ケアやカウンセリング等を行う医療機関を案内しているが、事業の位置付けを明確化できていなかったため、市として支援体制や相談窓口があるということ、今後ホームページ等で周知する必要があると考えている。

しかし、全ての支援を市で担うことは難しいため、自助グループなどに協力を得ることや、支援に関わる

一部の質問のみ掲載しています。その他の項目はこちらへ

川西市議会

検索



人材育成の取り組みについても、今後検討していきたい。

その他の質問項目

○子どもの学習・生活支援について

ほか

保健

保健所の体制強化を県に求める考え

日本共産党議員団 北野 紀子

質問

新型コロナウイルス感染症の拡大で、保健所の対応が追いつかず、その組織体制が問題となっているが、これは医療と同様に、国の公費抑制政策の下、公衆衛生の機能を担う保健所も行革の一環で削減されてきたことによるものと認識している。

市は、健康相談をはじめ、保健指導、各種健診等を実施する保健センターを有しているものの、より専門性の高い保健所が身近に必要であると考えことから、県に対して、保健所の増設や恒常的な人員増による体制強化を求めていく必要性について、市の見解を伺いたい。

答弁

本市としては、これまでのコロナへの対応状況を踏まえ、市内に保健所を復活させるのではなく、県の役割である保健所の機能が管内において発揮できるよう、

必要となる体制の構築や人員の確保が必要であると考えている。また、市民の命と健康を守るため、市も自宅療養者の体調確認など、引き続き、医療機関と連携していきたい。

県では、本庁からの職員派遣による保健所職員の増員や、業務の方法の見直しなども行われており、これらも含めて、必要な部分への体制強化に対応すべきと考えている。

交通

「コロナ禍」公共交通への時限的な市独自支援を

市民クラブ、改革の風、谷 正充

質問

本市の基幹公共交通である鉄道やバスの事業者は厳しい経営環境にあり、特にバスのダイヤ改正では減便される路線も出ている。

少子高齢化が進展し、人口が減少する中で、コロナ禍により急速に課題として浮上してきたものと認識しているが、市民の移動の自由を保障するためにも、持続可能な公共交通網を維持する必要があると考える。

これまで、国庫を活用した感染症対策等の補助を実施してきたが、市独自の時限的な支援策を行う考えについて伺いたい。

答弁

公共交通体系を維持しているためには、事業者による経

営努力だけでなく、市民、事業者、市が公共交通の存在意義や果たすべき役割を認識した上で、連携して取り組むことが重要である。このため、現在策定中の公共交通計画の取り組みの中で、例えば新たな交通の導入の可能性を検討するなど、市全体を見渡した持続可能な公共交通サービスの確保に努めていきたいと考えている。

しかし、コロナ禍における短期的な支援については、交通事業者からヒアリングする機会を捉え、課題等を共有した上で検討し、必要に応じて実施するものと考えている。

公園緑地

公園トイレのあり方に対する市の考え

市民クラブ、改革の風、福西 勝

質問

市内の公園トイレは、設置後40年以上の経過により、建物とともに老朽化しているものがあるため、子どもも利用しやすいよう、和式から洋式便器への取り換えを含めたトイレ改修の必要性を感じている。

特に利用頻度が高く、地域からの要望がある公園については早期に対応すべきと考えことから、公園のトイレのあり方に対する市の考え

を伺いたい。

答弁

現在市が管理する公園のうち19施設で、そのうち7施設では和式便器のみとなっている。不特定多数の人が利用する公共の場所においては、一般的に高齢者や妊婦、介護が必要な方も快適に利用できる洋式便器が適切であると認識しているため、設置から30年以上経過したトイレについては、状況を確認しながら、洋式化を含めた大規模改修を視野に入れて検討していきたい。

その際には、利用実態を把握した上で、維持管理コストや更新費用、また防犯面などを含め、総合的に公園トイレのあり方について議論していく必要があると考えている。

その他の質問項目

○立地適正化計画の策定について



北ひばりが丘公園（南野坂2丁目）

受理した陳情

- 過不足がない答弁と、成熟した議論を求める陳情書
- 要望書（母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望）
- 休診する開業医院の増加や市立川西病院の大幅な利益の計上、コロナ対策の強化といった「特別の事情」を踏まえ、基本協定通り北部診療所を建設するか同等の機能を北部に確保するように求める提案と要望
- 夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書提出についての陳情書
- 対外的情報省の設立を求める意見書を川西市議会は内閣府に提出することに関する陳情書
- コロナ感染拡大防止策に関する陳情書
- 請願の分割採択を求める陳情書
- 意見書の文面の修正を求める陳情書

かわにし市議会からのお知らせ

●一般質問の日は午前9時30分から本会議を始めます

一般質問を予定している日は、午前9時30分開議・開会となりますので、ご注意ください。
また、本会議のほか、議会運営委員会、常任・特別委員会などについては、本会議と併せて開催予定をホームページ等に掲載していますので、傍聴の際の参考にしてください。

なお、これらの会議は当面の間、マスク着用やこまめな換気などの新型コロナウイルス対策を実施した上で開催することとしていますが、傍聴については、慎重にご判断いただくようお願いいたします。

また、感染拡大の状況等によっては急きょ会議の開催予定が変更になることがありますので、最新の情報はホームページをご覧ください。市議会事務局へ直接お問い合わせください。

6月 2日(木)	午前10時	本会議(招集日)
9日(木)	午前9時30分	本会議(一般質問)
10日(金)	〃	本会議(〃)
13日(月)	〃	本会議(〃)
14日(火)	午前10時	常任委員会
15日(水)	〃	〃
16日(木)	〃	〃
24日(金)	〃	本会議(最終日)

●会議録について

公開している全ての会議は「会議録」として記録していますので、この市議会だよりに掲載している内容の詳細をご確認いただけます。

会議録は、冊子として市議会事務局や中央図書館、市役所の市政情報コーナーに備えているほか、市議会ホームページにも掲載しています。

なお、会議録の作成には数カ月かかりますので、ご了承ください。



●ホームページへようこそ

市議会のホームページには会議の開催日程や会議録だけでなく、議員の政務活動費の状況なども掲載しているほか、本会議の様子を録画で配信しており、現在は3月定例会の様子が最新となっています。本会議場でのやりとりをご家庭などで見ることが出来ますので、ぜひご利用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議開催予定に変更がある場合は、随時ホームページに掲載します。

花吹雪が舞うや否や初夏のような暑さが……。気候が突然大きく変化してきているように感じられる今日この頃ですが、気候変動という地球規模の社会問題に対して、私たち一人一人ができることは、温室効果ガスの発生を防ぐ意識をどう持つか、そしてどう動くかではないでしょうか。

さて、新型コロナウイルス感染症発生から、はや2年以上がたち、ワクチン接種も3回目を実施されているところ。少しずつにぎわいや日常が戻りつつあり、川西市の季節の風物詩でもある源氏まつりが、場所も「キセラに移し、名称も「清和源氏まつり」と改め開催されました。

まだまだ制限はあるものの、日常が動き出した感じがします。川西市議会も、動き出そうとする川西市に対して、市民の皆さまの声を聴き、そして届けながら、自分たちのまちの未来をともに創り上げていきたいと思

委員長	秋田 成
副委員長	中井 修一
委員	田部 裕美
	岡部 留美
	吉岡 健次
	田中 麻未
	平岡 輝
	江見 輝